

## 審議会等の会議の概要の記録

|                      |   |
|----------------------|---|
| 会議の名称                | 令和6年度 第1回甲州市公民館運営審議会  |
| 開催日時                 | 令和6年4月18日(木) 午後2時50分～   |
| 開催場所                 | 甲州市中央公民館 2階 大会議室  |
| 議題                   | (1) 公民館運営審議会委員の職務について<br>(2) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画(案)について<br>(3) その他                               |
| 出席委員                 | 古屋美知子委員、町田信次委員、五味一夫委員、窪田道忠委員、青柳仁美委員、田邊康仁委員、雨宮眞司委員、中山由季委員、山本睦委員、吹田孝雄委員、里吉武仁委員、丹澤千明委員、小林正治委員、三枝照子委員 |
| 会議の公開又は非公開の区分        | 公開  |
| 会議を一部公開又は非公開とした場合の理由 |   |
| 傍聴人の数                | 0人  |
| 審議概要                 | 別紙のとおり  |
| 事務局に係る事項             | ※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等<br>甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当<br>連絡先：甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当<br>0553-32-1411 5人       |
| その他                  |   |

## 令和6年度 第1回 甲州市公民館運営審議会「会議録」

日時：令和6年4月18日（木）

会場：甲州市中央公民館 2階大会議室

出席者 14名

欠席者 2名

事務局 5名

傍聴者 なし

### 1：はじめのことば

事務局：

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして本日、渡邊 尚英委員と石田 春雄委員から欠席する旨の届け出がございました。本日は14名の委員の皆様に出席いただいておりますので、甲州市公民館設置及び管理条例施行規則第26条の規定により定足数に達していることを報告いたします。

それでは、ただ今から令和6年度第1回甲州市公民館運営審議会を開催いたします。

相互にあいさつを交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

「相互に 礼」ご着席ください。

### 2：役員選出

事務局：

役員の選任は、甲州市公民館設置及び管理条例施行規則第24条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

会長1名、副会長の選任をお願いいたします。どなたか、ご意見・ご提案などありましたらお願いいたします。

委員より：

「事務局案」はありませんかとの意見がありました。

事務局：

ただ今、事務局案はありますかとの意見がありました。

事務局案として、会長を田邊康仁委員、副会長を丹澤千明委員と石田春雄委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

ご承認いただき、ありがとうございます。ただいま、承認されました新役員の皆様は前の席に移動していただき、新役員を代表して田邊会長からごあいさつをお願いします。

会長あいさつ：

- ・田邊会長があいさつを行いました。

### 3 議 事

それでは、議事に入ります。議事の進行は、甲州市公民館設置及び管理条例施行規則、第26条の規定により、田邊会長に議長となつていただき議事の進行をお願いいたします。

議 長：

それでは、(1)「公民館運営審議会委員の職務について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：

1 ページ(資料1)をご覧ください。公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置しており、その委員は市教育委員会が委嘱し、委嘱の基準、定数及び任期、その他必要な事項などは、市の条例で定めることとなります。

公民館運営審議会は、公民館活動における各種事業の企画及びその実施について調査審議し、諮問に答える諮問機関ですが、公民館と地域住民を結ぶパイプ的な役割を担う存在でもあることから、地域住民のための公民館を実現させる存在でもあります。

法令及び市条例の抜粋部分を1ページ中段から2ページに載せましたので、ご覧いただければと思います。

説明は以上となります。

議長：

事務局の説明が終わりました。ただいま、説明のありました議題の(1)につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

他にありますか。(委員からの意見なし)

議長：

ご意見が無いようなので、それでは、(2)「令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画(案)、を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：

3ページ(資料2)をご覧ください。初めに、令和5年度の公民館運営審議会関連の報告となります。昨年度は、計2回の運営審議会を開催いたしました。

続きまして、公民館主催事業としてフラワーアレンジメント講座を5月14日、10月20日、12月10日の計3回実施。トピアリーづくりを6月3日に実施。初心者向け陶芸教室を7月23日に実施。親子木工教室を8月19日に実施。ジェルキャンドルづくりを9月9日に実施。ボイストレーニング×ヨガ講座を9月16日、10月13日、11月18日、1月20日、2月10日の計5回開催しました。染物教室を9月27日に実施、手前味噌教室を12月2日に実施。門松づくり体験講座を12月17日に実施。太極拳入門講座を1月25日、2月22日、3月21日の計3回開催いたしました。

(2)のスマホ教室について、7ページをご覧ください。市の総務課情報担当との共催事業として中央公民館で開催いたしました。

基礎講座①として、電話のかけ方、カメラの操作方法、アプリのインストール方法について計7回。

基礎講座②として、地図アプリ、SNSの使い方について計4回

8 ページをご覧ください。応用講座としてマイナンバーのオンライン申請、マイナポータルの活用方法について1回開催しました。

9 ページをご覧ください。地区公民館4館において、同様にスマホ教室を開催しました。

10 ページをご覧ください

(3) オンライン講座（山梨県生涯学習推進センター主催）を計16回開催しました。内容については別紙のとおりです。

13 ページをご覧ください。(4) 市民文化会館ホール事業として

- ・10月15日に「山梨交響楽団」演奏会 山梨芸術劇場を開催し、286名の来場者がありました。
- ・12月24日にファミリーミュージカル「エルコスの祈り」の公演を開催し、当日来場者数：699名（入場率：91.3%）でした。
- ・1月13日に新年お年玉映画上映会「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」の上映会を開催し、当日来場者数：357名の来場者がありました。

15 ページをご覧ください。その他ストリートピアノ、施設見学受入れ事業等を行いました。

また、修繕・工事関係については、施設・設備の老朽化についてもご指摘頂いただいているところですが、記載されている工事・修繕等を実施できました。

つづきまして、

令和6年度事業計画（案）

23 ページ（資料5）をご覧ください。

初めに、令和6年度の公民館運営審議会関連の計画（案）となります。

今年度は、本日第1回の審議会となりますが10月、令和7年3月の計3回運営審議会を開催する予定となります。

よろしくお願ひいたします。

続きまして、公民館主催事業としてまず、中央公民館主催事業を申し上げます。フラワーアレンジメント講座を5月11日、6月15日、10月12日、2月8日の計4回。陶芸教室を5月18日。太極拳入門教室を6月27日、7月18日、8月8日 計3回。染色教室を7月27日。親子木工教室を8月17日。ボイストレーニング×ヨガ講座を8月31日、9月28日、10月19日、11月9日、1月25日、2月22日の6回開催予定。手前味噌教室を12月7日。門松づくり体験講座を12月15日。しめ飾りづくりの講座を11月30日。手づくりコサージュ講座を3月3日。以上のとおり開催を予定しております。

28ページをご覧ください。(2) 市民文化会館ホール事業として

- ・9月21日に「地域住民のためのコンサート」
- ・10月6日に「こどもオペラ：0才からの朗読コンサート」(ヘンデルとグレーテル)
- ・11月17日に塩山太鼓保存会創立40周年記念公演
- ・12月22日ファミリーミュージカル「ふたりのロッテ」の公演
- ・1月19日に新年お年玉映画上映会

以上のとおり公民館主催事業を予定しております。

その他、中央公民館において今年度も多くの教室や講座等を行い、地域の文化活動の拠点としての役割を果たせるよう事業を進めて参ります。

また、公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づいて計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

甲州市中央公民館関連の事業報告は以上となります。

続きまして勝沼中央公民館の事業報告となります。

資料3、17ページをご覧ください。

主催事業として11月12日に青少年育成推進員会そしてアドベンチャークラブ実行委員会の共催で「わんぱく親子塾」を開催し、甲州市内の親子40名が参加いたしました。以下、ご覧の各種教室を開催いたしました。

次に18ページ、その他の事業ですが、9月5日から7日までの3日間、スポーツ協会かつぬま支部主催の「勝沼地域球技大会」としてソフトバレーを実施いたしました。コロナにより大会を中止して以来、久々の大会となったため、今回は勝敗に関係なく親睦を深める大会としましたが、勝沼町内の各区21チーム430名が参加いたしました。

次に20ページをご覧ください。

中止・延期となった事業ですが、「第25回甲州市勝沼ニュースポーツ大会」としてグラウンドゴルフを約100名が参加して2月25日に行う予定でしたが、降雪のため中止となってしまいました。

つづきまして、令和6年度勝沼中央公民館の事業計画（案）となります。

資料6、29ページをご覧ください。

花のまちづくり運動としまして、勝沼花のまちづくり推進協議会が主催となり、夏と秋の年2回、勝沼地域の小中学校、自治公民館、公共施設などに花苗の配布を行います。また、花を楽しむ教室を3月中旬に開催する予定です。

次に、甲州市文化協会勝沼支部への活動支援です。11月1日から3日まで勝沼市民会館において勝沼支部文化祭として各種作品展示及び芸能発表会を行います。また、場所は未定ですが、3月中旬に文化バスの実施を予定しております。

次に、わんぱく親子塾です。今年度も甲州市青少年育成推進員会とアドベンチャークラブ実行委員会が共催で開催します。11月中旬に甲州市内の小学生親子、最大40人を対象に実施する予定です。

つづいて、自治公民館17館への活動支援です。情報交換等の会議や研修会等の開催や、備品（イス・机・テント・かき氷機・綿菓子機等）の貸出等を行います。

次に、甲州市スポーツ協会かつぬま支部への活動支援です。地域住民の体力向上、健康増進等に貢献するための事業として、9月に勝沼地域球技大会（ソフトバ

レー)の開催、また2月下旬には勝沼中央公園グラウンドにおいて勝沼ニュースポーツ大会(グラウンドゴルフ)を開催する予定となっております。

勝沼中央公民館の事業計画(案)は以上となります。

「大和中央公民館」令和5年度事業報告になります。

21ページをご覧ください。

大和中央公民館関連事業につきまして、主だったところのみ、報告させていただきます。

#### (1) 主催事業について

・R5.7.26～8.16の期間で、大和小学校のプールに於いて「大和町民プール一般開放」を実施し、小学生を中心に10日間で190名の利用がありました。

・R6.2/18と3/3に町内の小学生親子3組10名の参加があり親子陶芸教室を実施しました。

#### (2) 共催事業について

「大和地区グランドゴルフ大会」の開催

甲州市スポーツ協会大和支部と共催で6月と10月の2回開催しました。小学生以下のお子様から高齢者まで気軽に参加できる競技なので、各会とも多数の参加があった。

「大和地区バドミントン教室」

10/13, 10/20, 10/27の3回開催し、小中学生、一般合わせて86名の参加がありました。

「第17回まほろばクリスマスコンサート」を

12/10(日)にふるさと会館ホールで、スタンウェイピアノとヴァイオリンによるユニット演奏に150名の参加者があり盛大に開催できました。

その時期に合わせて、大和保育所園児と大和児童クラブの児童によるクリスマス作品をふるさと会館ロビーで期間中に展示しました。

「門松作り教室」

大和公民館と共催で門松作り教室を開催し、13名の参加がありました。

「甲州市文化協会大和支部文化研修会」

#### (3) 中止となった事業について

「大和地区体育祭」につきましては、参加者の高齢化等により、参加できる人数を集めるのが難しくなっており、スポーツ協会役員会及び区長会で開催についてお



諮りしたところ、開催することが難しいとの意見があったため中止といたしました。

続きまして31ページになります。

資料7令和6年度分大和町生涯学習課事業計画案ということで

○各種教室等の開催について（スポ協大和支部、文化協会大和支部）

小学生から高齢者まで、地域住民同士の交流及び健康づくりを目的として、スポ協大和支部等の専門部の協力を得て、年間を通じて実施する。

- ・グラウンドゴルフ教室及び大会の実施（夏・秋の年2回）

協力：スポ協グラウンドゴルフ部

- ・バドミントン教室（10月3回）

協力：スポ協バドミントン部

- ・ストレッチ教室（3月下旬）

協力：大和公民館

○大和町民プール一般開放について

町民プールを効果的に活用し、広く地域住民の体力向上と親子のふれあい等を図るため地域住民に開放する。大和地域の住民を対象とし、未就学児は保護者同伴。

プールの開放期間は、大和小学校の夏季休業期間の午後となります。

○第18回まほろばクリスマスコンサートについて（実行委員会主催）

市民にプロの音楽家の演奏を身近に触れ会える機会を作り、名器スタインウェイの音色を広く市民に聞いてもらうことで、芸術文化に関心を持ってもらうことを目的として実施する。

実施日 12月8日（日）実施予定。大和ふるさと会館 まほろばホール

○甲州市文化協会大和支部活動の支援等

地域文化の向上及び芸術文化活動の推進を目的として以下の事業を実施する。

また、文協専門部の研修旅行も実施する。

- ・大和地区文化祭 実施予定日 11月1日～11月3日

※文化芸術発表は、11月3日実施予定

- ・研修旅行（今年度は、時期を考慮して検討）

○福寿学級

大和地域の65歳以上の方を対象に、楽しく健康に過ごしてもらうことを目的に各種事業を開催する。

- ・グランドゴルフ大会
- ・文化祭芸術鑑賞 11月3日（文化の日）

#### ○スタインウェイの活用

ピアノ「スタインウェイ」を身近に感じてもらうため、大和小学校で、ピアノを使用する授業やイベントなどを、一部ふるさと会館での実施に切り替えてもらうように依頼している。

#### ○作品展示

- ・大和保育所園児作品（6月）
- ・大和保育所園児、大和小学校児童、大和地域中学生作品（10月）
- ・ハロウィン飾り（11月）
- ・大和児童クラブ児童クリスマスキャンドル、リース作品（12月）
- ・イルミネーション飾り（12月～1月）
- ・大和児童クラブ児童ひな飾り作品

場所：大和ふるさと会館ホワイエ

#### ○施設管理

大和ふるさと会館

やまとの杜アリーナ

武田の郷 錬成館

大和スポーツ公園

大和初鹿野体育館及び運動場

学校開放施設（大和小学校体育館）

天目山石庭会館

大和中央公民館からは以上です。

議長：

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画（案）の説明が終わりました。

ただいま、説明のありました議題につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

質疑応答

議長：

それでは、甲州市の公民館活動について中央公民館、勝沼中央公民館、大和公民館につきまして、いろんな活動について昨年度の事業報告、今年度の事業計画について説明がありました。

この件につきまして何かご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：

わだつみ平和文庫の展示についてですが、常設展示ではなく、一般展示でも活用が出来るようにお願いします。

事務局：

歴史民俗資料室について、「わだつみ平和文庫」の資料を整理し内容を充実させる中で行い、勝沼ぶどうの国文化館にも資料があり、それらを引き上げ歴史民俗資料室で中身を定期的に入れ替えまして展示を行う予定です。

委員がおっしゃったように例えば終戦記念日には終戦記念日に合わせて展示するような形で行いたいと思います。

また、違った企画展等の展示を工夫する中でやっていきたいと考えており、平和をテーマにした内容を考えたいと思います。

議長：

はい、ありがとうございます

見ず知らずの人たちが見れば、「わだつみ平和文庫」を素晴らしいと思います。が、だんだん年数が経ってくると見学に来る方々も段々少なくなって来ているのかなと思います。

議長：

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか？

私は神金公民館の館長をしておりまして、昨年度は中央公民館主催事業のスマホ教室を中央公民館と地区公民館の連携ということで、4つの地区公民館でスマホ教室を開催させていただきました。公民館の館長としては、ぜひ何か中央公民館と地区公民館の連携ができるようなものを、今年度も考えていただければありがたいと感じているところです。

今年度もスマホ教室があるのですか。

事務局：

今年度もスマホ教室の計画をしますので、スマートフォンの「初心者」、「ある程度できる方」と目的別に狙いをつけて、幅が広い中で行いたい。

地区公民館からも、ぜひ、どんな内容等を行いたいなど、ニーズやこんなことをやっていていただけたらなというような要望等、地域の皆さんのニーズをお伝えいただければと思います。

必ずやるというお約束はできませんけれども、検討の材料になりますので、お願いいたします。

委員：

中央公民館で行った、ボイストレーニングはかなり好評なようで、地区公民館において行った事例がある。

松里公民館、塩山東公民館で行った事例がある。

ボイストレーニングは、希望者が多いですね。

議長：

私もこの仕事をするまでは、わからなかったのですが、塩山地区につきましては、地区公民館というのが、それぞれの場所が各小学校エリアにあるわけですが、勝沼については住民の方々が自主的に運営している自治公民館が全部で17館ですよね。

そのよう活動をされていることもちょっと頭の中に入れておいていただければと思います。

生涯学習課が自治公民館の補助を行っていることもご承知いただければとおもいます。

議長：

では事業報告、それから事業計画につきまして、よろしいでしょうか？事務局の方からありますか。

事務局：

その他はありません。

議長：

その他、皆さんいかがでしょう。

議長：

地区公民館の館長という立場でちょっと話をさせていただきますけど、3、4年ほど前に地区公民館にもインターネット環境を整備してほしいと、話したような記憶があります。お金がかかることでその辺はなかなか市の体制を考えると、難しいと思いますが、何か計画があるとか教えていただければと思います。CATVやインターネット環境やの整備について。インターネット環境も一般的になりつつあるのでいかがでしょうか。

事務局：

今は具体的に計画というのは、ありません。

議長：

それに合わせてですが、井尻公民館ではCATVは入っているのですか。

委員：

井尻は入っていません。

議長：

神金公民館につきましては、10年ほど前に寄付等でテレビが受信できるようにアンテナを付けていただいて公民館でテレビが見られます。4年前に避難所となったときにはそのテレビが大活躍したわけですが、各地区公民館も避難所になっていると思いますが、避難所になったときのために情報を得るという観点から、インターネット環境も含めまして、地区公民館でテレビが見られると助かると思うのですがいかがですか。

また、予算の関係でちょっと大変かと思いますが、検討していただければありがたいかなと思います。

事務局：

避難所に絡めてですが、ご承知の通り災害時のリスク管理リスクマネジメントにおいての生涯学習課の中で、そんな意見もありますよという働きかけを行って行きます。

議長：

何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか？

それでは、以上で議事を閉じたいと思います。スムーズな議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。また、今年度、最初の審議会となりましたが、皆さんには1年間、お忙しい中をご出席いただくこととなります。活発なご意見をいただき、引き続き、ご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願い致します。

では、事務局へお返しします。ありがとうございました。

事務局：

田邊会長、議事の進行をありがとうございました。

それでは、おわりの言葉を、丹澤副会長、よろしくお願い致します。

#### 4 おわりのことば（丹澤副会長）

おわりのことばを丹澤副会長が行いました。

事務局：

終わりにあたり、相互にあいさつを交わしたいと思います。

ご起立をお願いします。「相互に 礼」、お疲れ様でした。

どうぞ、お気をつけてお帰りください。